

函館市福祉計画策定推進委員会の概要

【委員会の構成イメージ】



1 福祉計画策定推進委員会

委員会は、各部会での協議結果について、他計画との関連性や整合性などについて確認するなど、全体の総合調整を図る機関とする。

計画策定時は、素案策定時（パブリックコメント前）に開催し、進行管理時には、年1回の開催を基本とする。

2 部会の設置

部会は、各計画の策定および進行管理について、主体的、直接的に行う実動機関とする。

計画策定時は、定期的で開催し、進行管理時には、年1回程度の開催とする。

3 部会の委員

部会は、委員のうちから会長が指名する者および特別委員（両方あわせて専門委員という。）をもって構成する。

特別委員は、専門的な識見を有する者のうちから市長が指定し、部会にのみ出席する。